都道府県• 政令指定都市名	15新潟県

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民生活·環境部 男女平等社会推進課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名		称	新潟県男	女平	等推進	施策訓	郡整会	義	
設 置 年	月日・村	艮 拠	平成	13	年	7	月	23	н 根拠: 男女平等推進施策調整会議設置要綱
長	<u></u> の 役	職	知事						

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	新潟県	男女平	等社	会推進署	뢓議会						
設	置	年	月	日	平成	14	年	8	月	1 日					
構		成		員				20	人	(女性	12	人 、男性	8	人)	

4 男女共同参画に関する計画

Γ		計画期間								平成	25	年	4	月	~	29	年	3	月
	名	称		第2次	新潟県	男女却	共同参画	i計画(男	女平等	「推進プラン)									
ſ	改定・見直し	の予定時期	平成	29	年	4	月	日		← 未定の場合は(Oをつい	ナてくだ	さい。						

5 男女共同参画に関する条例

6

7 <u>メスロを画に</u> 因する木内													
有の場合	名		称		新潟	県男女	平等	社会	の形成	なの推進に	関する条	例	
	公	布	日	平成	14	年	3	月	28	日			
	施	行	日	平成	14	年	4	月	1	日			
	改	正	日	平成		年		月		日			
	改	Œ	内 容										
	改	(正が予定	されている場合	合、改正予定時期:		平成			年	月			
無の場合	#	前定等につい	ハて検討中(あれ	れば、具体的に)									
※ どちらかにOを つけてください。	特に検討していない												

					-								
F議会	会等委員へ	<u>、の女性</u>	の登用			調査時点	iコード	平成27年4月	1日 2	平成27年5月	月1日 ③	その他:平成2	7年6月1日
	目	標	値	平成 28	年度まで	38	.0% % 平	年 年 月	ま で	9/	6 平成	年度まで	%
	根		拠			「第2次新	听潟県男女	共同参画計	画(男女	平等推進プ ·	ラン)」平成	25年7月	
目標	設定の対象	象である:	審議会等の範			5	その他(法	律又は条件	列により言	没置されてい	いる附属機関	引)	
目標	設定の対象	である審	議会等における	調査	時点コード	3	審議会等	手数(7 0))	うち女性	委員を含む審	F議会等数 (69)
登用	状況				延総委員	等数	(1,287)	延女性委	員等数	(476)	女性比2	率 (37.0)	
地方	自治法(第202	条の3)に	基づく審議会等に	調査	時点コード	3	審議会等	手数(7 0))	うち女性	委員を含む審	F議会等数 (69)
	登用状況	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			延総委員	等数	(1,287)	延女性委	員等数	(476)	女性比	率 (37.0)	
法律	律又は政令により地方公共団体に置かなけ			れ調査	時点コード	3	審議会等	等数(3	1)	うち女性	委員を含む審	『議会等数 (33)
ばなら	るない審議会	等における	登用状況(*)		延総委員	等数	(883)	延女性委	員等数	(312)	女性比	率 (35.3)	
地方	自治法(第1	80条の5	に基づく委員会	調査	時点コード	3	委員会等	手数(9)	うち女性	委員を含む審	『議会等数 (8)
等に	おける登用	犬況			延総委員	等数	79)	延女性委	員等数	(15)	女性比	率 (19.0)	
	目標值	以外の目	1標設定										
	人标	名簿作	成の有無	有	0 (:	公表	• 非	公表 〇) - #	#	作成予定	有	
女性	人木	1名簿が	有る場合	掲載人	数	788	, J	、(平成	27	'年3	月現在)		
登	登		人材育成學	事業の実施の	<u></u> の有無		有	0	• 無				
用	用 方 そ の 他			委 員 (D 公募			有	0	• 無			
方 策				その他	審議会等	₹委員への3	女性登用推进	進要綱に基	づく事前 [·]	協議			

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に〇をつけてください。

人工公协员	住公務員の休用・豆用状況 - 一												
1 <u>)−1管理職(</u>	の在職状況			調査時	点コード	1 平成2	7年4月1日	2 平	成27年5月1	日 3	その他	:平成 年	月 日
		管理職総数					女性	生管	理職	の	内 訴	?	
		自空帆心奴	うち女性管理	女性比 家	部局長相	目当職		次長相	当職		課長相	当職	
		(人)	職数 (人)	(%)	(人)	うち女性	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	数(D)	久江北平	(E)	(F)	人任此十	(G)	(H)	又任此平
本庁	計	358	33	9.2	81	8	9.9	6	1	16.7	271	24	8.9
本门	うち一般行政職	242	30	12.4	49	8	16.3	1	0	0.0	192	22	11.5
支庁·地方	計	600	59	9.8	80	2	2.5	41	5	12.2	479	52	10.9
事務所等	うち一般行政職	321	15	4.7	41	1	2.4	3	1	33.3	277	13	4.7
全体	計	958	92	9.6	161	10	6.2	47	6	12.8	750	76	10.1
至体	うち一般行政職	563	45	8.0	90	9	10.0	4	1	25.0	469	35	7.5
再掲	警 察 関 係	153	0	0.0	47	0	0.0	0	0		106	0	0.0
117 [16]	教育委員会	59	7	11.9	10	1	10.0	0	0		49	6	12.2

調査時点コード(1) (1)-2職務上の地位別職員在職状況 2015/4/1 2 2015/5/1 3 その他:平成 年 月 日 係長相当職 課長補佐相当職 女性比 うち女性数 女性比率 うち女性数 (人) (人) (人) 率 713 8.0 892 57 165 18.5 本庁 うち一般行政職 497 46 9.3 381 123 32.3 計 1,803 345 19.1 2,046 635 31.0 支庁・地方 事務所等 うち一般行政職 941 84 8.9 843 268 31.8 2,516 402 16.0 2,938 800 27.2 全体 130 9.0 391 31.9 うち一般行政職 1,438 1,224 警察関係 354 9 2.5 1,238 76 6.1 再掲 教育委員会 187 36 19.3 151 141 93.4 (1)-3新規昇任者数 平成26年4月1日~27年3月31日 課長相当職 係長相当職 課長補佐相当職 うち女性数 女性比 うち女性数 うち女性数 女性比率 女性比率 (人) (人) (人) 來 (人) 40 107 7.5 62 10 16.1 32 29.9 本庁 うち一般行政職 24 3 12.5 8 25 30.9 55 14.5 81 104 18 17.3 196 28.6 221 83 支庁・地方 計 56 37.6 事務所等 うち一般行政職 60 4 6.7 87 12.6 88 32 36.4 11 144 21 14.6 258 66 25.6 328 115 35.1 全体 うち一般行政職 84 7 8.3 142 19 13.4 169 57 33.7 警察関係 22 0 0.0 39 2 5.1 109 12 11.0 再掲 教育委員会 13.3 62.5 81.8 15 11 (1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。 昇 任 昇 挌 遠隔地での 部局 試 験 試験 経 験 勤務 遠隔地での 本人の希 その他(具体的にご記入ください) 長期研修 等の 成 績 面接 それ 年 数 勤務経験 望 面接 それ 推薦 (4週間以上) のみ 以外 のみ 以外 昇任試験は警察本部のみ該当 課長級 0 0 0 0 0 補佐級 0 0 昇任試験は警察本部のみ該当 О 0 0 昇任試験は警察本部のみ該当 係長級 0 0 \odot 0 0 (1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成26年4月1日~27年3月31日 全受験者数(人) 女性受験者数(人) 女性受験率(%) 昇任試験 914 76 8.3 昇格試験 (2)女性公務員の採用状況 平成26年4月1日~27年3月31日 総 うち女性数 数 (人) (人) 女性比率 (%) 全体 592 252 42.6 うち 上級 349 107 30.7 うち一般行政職 121 49 40.5 31 うち 上級 86 36.0 うち警察関係 197 45 22.8 うち 上級 136 30 22.1 (3)女性採用・登用のための措置 ※1~7の実施の有無についてそれぞれ〇をつけてください。 1. 女性の採用における具体的数値目標設定状況 改た日時の |目標設定年||目標を盛り込んだ計画||状況(基準| 目標設定対象部局 数値 期限 補足事項等 現状値 女性職員コミットメント H23年 警察本部 10% H33.4月 10年 8.70% 10年プロジェクト 6. 5% 2. 女性の管理職登用における具体的数値目標設定状況 ※原則として本庁課長相当職以上にかかる目標 改化 ヨ 吋 0. |目標設定年||目標を盛り込んだ計画||状況(基準 目標設定対象部局 数值 期限 補足事項等 現状値

対象官職及び

補足事項等

):具体的内容(

目標設定年 目標を盛り込んだ計画 状況(基準

現状値

期限

):年限(

数値

3. 2以外の女性の登用における具体的数値目標設定状況

7. その他の目標 (上記1, 2, 3以外の目標):設定年(

| 5. 計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置

6. 女性職員の採用・登用の状況や計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置

目標設定対象部局

4. 女性の管理職の登用状況の開示

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	新潟ユニゾンプラザ			愛称•通称		
設置年月日	平成 8	年 8 月 1 日		施設形態	単独施設	〇 複合施設
	郵便番号: 9	50-0994 f	主 所: 新潟県新潟	市中央区上所2	2-2-2	
所在地等	電話番号: O	25-285-6610((公財)新潟県	県女性財団) F	AX番号: 02	5-285-6630((公則	的新潟県女性財団)
	ホームページ: ht	ttp://www.npwf.jp/((公財)新潟県	女性財団)			
	1. 施設管理	直営(担当部局名:)
管理•運営主体		〇 指定管理者(名称: 社会福	祖法人 新潟県社会	福祉協議会(予	算計上:福祉保健部))
※1~2について、該当するものにOをつけ、記入し		その他()
てください。		〇 直営(担当部局名: 県民生	活•環境部(相談業務	秀))
		〇 指定管理者(名称: 社会福	祖法人 新潟県社会	福祉協議会(予	算計上:福祉保健部)(情	情報収集·提供))
		〇 その他((公財)新潟県女	性財団へ事業費補助	金交付(下記「主	とな事業」中3、4を除く))
職員数	常勤	4 人、 非常勤		算額 平成	27年度	39,419 千円
主な事業		るものに〇を付し、主な事項を記え 発(主な事項: ホームページに。		小 祭年		,
土は争未		光(エな事項: 小一ムハーンに。 :な事項: 人材育成事業、地域セミ		. 00)
				よる法律相談	精神科医によるこころの	カロ カ
男女共同参画・ 女性に関する		集・提供(主な事項: 男女共同参				,
ŧσ		里(主な事項:)
	○ 6. 交流促進	進(主な事項: 女性関連施設交流会	会、企業交流会)
	〇 7. 企業·NP	PO法人との連携・働きかけ(主な事項:	企業交流会(再掲))
		た·海外派遣事業(主な事項:)
		紀(主な事項:)
	10. その他((主な事項:)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

	名	称	公益財団法人新潟県女性財	団						基金•基	本財産額	115,832	千円
1	設置年	月日	平成	5	年	4	月	20	B	出資者	ļ	県、団体、企業等	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 🕤

主な事項:

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会		有 名称等:	加盟団体数	
等の有無	0	無	会 員 数	
地方公共団体からの助成・		有		
委託事業実施の有無	0	無		
		1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発行		
※実施しているものに ○をつけてください。		3. 広報啓発パンフレット作成4. その他		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 〇 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付

名称:

交付先 :

○ 7. その他 / 内容: 男女共同参画推進体制づくりのためのアドバイザー派遣

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	47,345	48,323	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.004	0.005	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。

	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	0
	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	
(総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	0
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	0
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容:	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			争参加資格審査 における男女共	2 物品の購入など の競争参加資格審 査における男女共 同参画等の項目の 設定	般競争入札を適用している	4 その他の公共 調達における男 女共同参画等の 項目の設定
	1	役員に占める女性割合に関する項目				
	2	管理職に占める女性割合に関する項目				
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	4	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定				
旦	⑤	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定 (「くるみん」取得)				
具体的	6	仕事と育児・介護を両立するための取組 (法定以上の育児・介護休業制度等)				
項目	7	ノ一残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	8	短時間正社員制度の導入				
	9	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	10	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	11)	その他	下記15の登録企業であることが前提			下記15の登録企業であり、 かつ男女共同参画の取組実 施等の条件を満たしているこ とが前提

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

			企業の登録・認 定・認証制度	企業の 表彰制度
		実施の有無	有∙無	有∙無
	1	役員に占める女性割合に関する項目		
	2	管理職に占める女性割合に関する項目		
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための取組	有	
` 22	4	その他「登用促進等」に関する項目		
選定等	5	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		
等	6	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
の#	7	仕事と育児・介護を両立するための取組	有	
基準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	有	
_	9	短時間正社員制度の導入	有	
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12	その他	有	

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称 ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)登録制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

-	TO ME GOLD OF CHANGE OF CH		•	
	1 ある	無	\longrightarrow	有の場合、具体的名称
	2 現在はないが、今後検討する	有		

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主た データブック等)の公表	る目的とするデータ集(白書、 〇 有 名称	男女平等社会づくりに向けた県民意識調査報告書
公表周期	不定 年	
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務 2. 統計情報に関する事務を総括的に所能 3. 男女共同参画・女性のための総合的な 4. その他(管する課(室)

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

	※欄が足りない場合には適宜増やして記入してくた 名 称	事業内容等	参加予定者数	時期
	委員会·懇話会 男女平等社会推進審議会開催	男女平等社会の形成の推進に関する重要事項の調査、審議や県の施策 に関する苦情の申し出等の処理に関する調査審議を行う。	20人	11、1、3月
	広報啓発 家庭における男女共同参画キャンペーン事業	・フォトコンテスト		7~9月
	各種フェスタでの男女共同参画コーナー設置	・各種フェスタへの「男女共同参画コーナー」の設置(パネル展示、県民向 け啓発冊子の配布、アンケート調査等)		各種フェスタ 随時
	講座 県政出前講座	男女共同参画について広く理解してもらうため、地域の集会や職場等に県の職員が直接出向き、国・県の取組や推進状況などを説明する。	25人×10回程度	随時
	相談事業 男女平等推進相談員配置事業	性別による差別取扱いなど男女平等社会の形成を阻害する様々な問題に 関して、県民の相談に応じる。 ・総合相談 男女平等推進相談員による相談 ・特別相談 弁護士、精神科医による相談		
		行政や女性団体のイベントや、男女共同参画に関する各種情報を掲載し、 県民の意識啓発を目的とした情報紙を発行する。		毎月発行
6.	苦情処理			
	交流促進 ・ハッピー・パートナー企業交流会議	・県外先進企業の取組事例等を紹介する講演会を開催し、取組内容の向 上と新規登録企業の増加を促す。	100人程度	10月
	企業・NPO法人との連携・働きかけ ハッピー・パートナー企業の登録	・ハッピー・パートナー企業の女性職員を対象に、女性リーダー育成とネットワークづくりを目的としてセミナーを実施する。 両立支援のための職場環境整備や、女性労働者の能力活用に取り組む企業を支援する。 主な支援(新聞、県ホームページ等による広報、アドバイザーの派遣、取組事例集の作成、県建設工事入札参加資格審査の加点、県庁物品調達における優遇制度の実施)	30人程度	1~2月 随時
	新潟県女性財団事業費補助金	女性財団の次の取組に対し補助する。 ・専門性の向上を目指した人材育成事業の充実 ・市町村や民間団体のネットワーク化支援と交流促進 ・情報発信の充実		
9.	国際交流・海外派遣事業			
		県民の男女平等・男女共同参画に関する意識等を把握し、平成29年度からの次期新潟県男女共同参画計画(法定計画)を策定するための基礎資料とするもの。		
	その他 市町村男女共同参画担当者研修会	市町村の男女平等推進担当者を対象とした研修会開催 ・基礎研修会 ・体制づくり研修会	各30人程度	・基礎 5月 ・体制づくり 9月

都道府県名	新潟県

以下の一	データの調査時点をお答えくだ	さい。(該当する時点)	こ○をつけ、その他の場合は調査年月Ⅰ	 ください。)			
平	成27年4月1日現在		平成27年5月1日現在		その他:平成 27年6 月1日現在	0	

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 ※該当する	る方にOをつけ ^っ	事 てください	女性	0	男性	任期:平成	24	年	10	月:	25 E	~	28	年	10	月	24	日
副	知	事			3	人 (女性	ŧ	1 ,	人、	男性	2	人)						

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 *平成27年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、27年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

		ロ・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。 審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 都	3道府県防災会議(会長を含む)	72	18	25.0	
	都	B道府県防災会議(委員のみ)	71	18	25.4	
		1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名す	16	0	0.0	
		15 る職員 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機 2号 関の長	1	0	0.0	
	۱.	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
		内 4号 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
		5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	16	9	56.3	
	1					
		6号 の知事が任命する者	4	0	0.0	
		⁷⁵ は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	23	3	13.0	
		8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命す る者	9	6	66.7	
	2 国	土利用計画地方審議会	13	5	38.5	
		上地利用審査会	7	5	71.4	
+	_	3道府県交通安全対策会議 ************************************	27	7	25.9	
<	5 1	然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
上	6 環	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	39	17	43.6	
		神医療審査会	20	6	30.0	
(3道府県生活衛生適正化審議会 7.漢京県医療家議会	00	4	00.0	
+.		び道府県医療審議会 ・看護師試験委員	20 11	7	20.0 63.6	
	_	E 有	11	,	03.0	
_		2方社会福祉審議会	20	8	40.0	
	13 障	管害者に関する審議会その他の合議制の機関				
	_	民健康保険審査会	9	3	33.3	
	_	3道府県農業共済保険審査会 3.送金県本共富議会	9	5	55.6	
_		3道府県森林審議会 7. 第 年 月 2 - 3 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7	15	6	40.0	
		『道府県建設工事紛争審査会 『築審査会	13 7	6 4	46.2 57.1	
	_	- 本番点云 B道府県建築士審査会	7	4	57.1	
_	_	B道府県都市計画審議会	21	2	9.5	
:	21 開	発審査会	5	2	40.0	
		立学校審議会	14	4	28.6	
_		「油コンビナート等防災本部 トまはませまる。	34	4	11.8	
	宍		10	2	20.0	
< ;	26 都	B道府県児童福祉審議会				
_		2方港湾審議会	20	6	30.0	
_	_	地区画整理審議会				
_	_	な科用図書選定審議会 ● 選択除電本会	20	10	50.0	
_		·護保険審査会 節府県固定資産評価審議会	18 10	7 4	38.9 40.0	
_	_	が 発染症の診査に関する協議会	53	16	30.2	
_	_	察署協議会	248	108	43.5	
		上地収用事業認定審議会				
		民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	-	民保護協議会	61	14	23.0	
		2方独立行政法人評価委員会 ī街地再開発審査会	8	4	50.0	
	_	3道府県職員委員会				
_		然再生協議会				
_		F議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	3	60.0	
		的,我们就是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	9	4	44.4	
_	_	習置施設視察委員会	5	2	40.0	
	_	病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	35	14	40.0	
		定難病審査会 児慢性特定疾病審査会	13 5	0	0.0 20.0	
- 	+0 \ _\	·児慢性特定疾病番食会 計 計	883	312	35.3	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	15	5	33.3	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	25	2	8.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	<u>合</u> 計	79	15	19.0	